



## 市民活動ひろば印刷機の利用について

1. 印刷機は、市役所（自治振興課）に登録している印刷機利用団体が利用できます。
2. 印刷機を利用できる日時は、日程表（4月郵送）をご確認ください。
3. 印刷機を利用する際は、受付で団体名を申し出て、受付簿に日時、団体名、利用者名、製版枚数、印刷枚数をご記入願います。
4. 印刷機使用料金は製版1枚につき50円と印刷1枚につき0.5円のインク代の合計金額から1円単位を切り上げたものになります。

- |  |
|--|
| <p>①原稿1枚を100枚片面印刷<br/>→ (50円×1枚) + (100枚×0.5円) =100円</p> <p>②原稿1枚を138枚片面印刷<br/>→ (50円×1枚) + (138枚×0.5円) =119円→120円</p> <p>③原稿2枚を100枚両面印刷<br/>→ (50円×2枚) + (100枚×2面×0.5円) =200円</p> |
|--|

5. 利用料金は、利用の都度コインラックにより（硬貨のみ使用可）お支払いください。  
※両替は行えませんので、必ず硬貨をご持参ください。  
使用可能硬貨：10円、50円、100円、500円
6. 印刷機の利用の際は、印刷用紙は持ち込みです。
7. 臨時休館等もありますので、事前に048-768-6782へお電話していただき開館状況を確認してからお越し願います。
8. 年度内の変更等につきましては、西新宿会館玄関右側の黒板や市公式サイトでご確認いただくようお願いいたします。

↓

<https://www.city.hasuda.saitama.jp/community/kurashi/katsudo/npo/hiroba.html>

蓮田市 自治振興課

TEL 048-768-3111 内線227

FAX 048-765-1700(代表)